

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会 非常勤職員募集要項

令和4年8月1日

社会福祉法人

東村山市社会福祉協議会

1. 募集職種・採用予定人数、採用期日等

- 1) 職 種 生活福祉資金貸付事業等の相談員（非常勤職員／産休育休代替職員）
- 2) 募集人員 1名
- 3) 採用日 令和4年10月1日
- 4) 業務内容 一定所得以下の世帯の子どもへの進学を支援するための貸付けや、障がい者や介護を必要とする高齢者のいる世帯に対して資金の貸付けと必要な相談支援を行います。
- 5) 雇用期間 令和4年10月1日～令和5年12月18日（予定）
※雇用契約は6ヶ月毎。雇用契約終了は令和5年12月18日（予定）

2. 受験資格 相談支援業務の経験のある方。

※社会福祉士の有資格者であれば、なお可。

3. 選抜方法 面接

- 1) 日 時 随時
※電話にてお問い合わせください。面接の日時を調整いたします。
- 2) 場 所 東村山市社会福祉協議会事務所（東村山市野口町1-25-15）
※履歴書と職務経歴書、資格証の写し（有資格の方）を持参してください。

4. 応募方法

- 1) 提出書類 ①履歴書（市販、写真貼付）
②職務経歴書
③資格証明書の写し（有資格者）
※応募書類は返却いたしませんので御了承ください。
- 2) 応募×切 採用者が決定次第、公募を締め切ります。

5. 時給等

- 1) 就 業 日 週5日（月曜日～金曜日）
- 2) 就業時間 午前9時00分～午後4時（1日実働6時間 週30時間）
- 3) 時 給 有資格の方 @1,700円
資格を有しない方 @1,080円
※条件により賞与支給
- 4) 通勤手当 公共交通機関利用の場合は、実費支給
- 5) 年次休暇 有（労働基準法の定めによる）
- 6) 社会保険 有

6. 問合せ 東村山市社会福祉協議会 法人運営係 ほそば 細羽 電話：042-394-6333